

令和4年(2022年)9月21日

高校3年生相当、中学3年生、障がい児などのインフルエンザ 予防接種費用の一部を助成します！

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、季節性インフルエンザの併発による障がい児等の重症化や医療体制のひっ迫を防止するとともに、中学3年生・高校3年生相当のインフルエンザの発病を防ぎ、安心して受験を迎えることができるよう、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

1 対象

予防接種を受ける日において市の住民基本台帳に記録されている人で次のいずれかに該当する人

- ①平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人(高校3年生相当)
- ②平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人(中学3年生)
- ③平成16年4月2日以降に生まれた人(ただし、接種日において生後6か月以上の人)で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、小児慢性特定疾病医療受給者証、特定医療費(指定難病)受給者証のいずれかを持っている人

2 助成対象となる接種実施期間

令和4年10月1日～令和5年1月31日

3 助成上限回数

1回目の接種日において13歳未満の人は2回、13歳以上の人は1回(ただし医師が必要と判断した人は2回)

4 助成上限額

1回当たり3,000円

5 申請方法

保健センター、市役所福祉グループで配布する申請書兼請求書、接種費用がわかる医療機関の領収書、通帳など振り込み先のわかるもの、印鑑、各手帳または受給者証(③のみ)を持って、保健センターまたは福祉グループ(③のみ)へ直接。保健センター(〒589-0032 岩室一丁目97-3)へ郵送も可。

6 申請期限

令和5年3月31日(金)まで ※申請書兼請求書は、市ホームページからもダウンロード可